

土日完全休日化促進試行工事

国土交通省 近畿地方整備局 企画部 技術管理課

1. はじめに

我が国は、先進国がかつて経験しなかったスピードで少子高齢化が進行している。建設業も例外で無く、技能労働者の高齢化に加えて、「きつい」「きたない」「危険」の3Kが加わり、若年入職者が少なく、担い手不足に一層の拍車がかかり深刻化しており、建設業界全体に魅力が感じられなくなっている。現場においては、予期せぬ雨天等による作業不可能日や工事中止による中止期間の回復、技能労働者の給与確保などの理由から、計画的な土日完全休日の確保ができていない。

そこで、建設現場における一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境や建設業に携わる人々の労働環境等を改善することが必要であり、近畿地方整備局では、これらに対応するため、建設現場において入職しやすい環境づくりに向け、現場における現状の課題や問題点を把握するために土日完全休日化促進試行工事の取り組みを実施している。

取り組みのこだわりとしては、次世代の担い手が「建設業は土日も休めない仕事」と思わないように、1週間のうちに任意の休みを2日確保する(週休2日)ことではなく、土日に連続して休ん

で家族と過ごせる時間を確保する「土日完全休日化」を実施することにある。

2. 土日完全休日化促進試行工事の概要

現在、建設業就業者は55歳以上が34%を占めており、高齢化が進行し次世代への技術継承が大きな課題となっている。しかし、他産業に比べ休日を取得できないなど労働条件が厳しいため担い手不足に陥っており、将来の若手技術者確保・育成が急務である。よって、建設現場において現場閉所の土日完全休日化を確保しやすくすることで、新規入職者を増やす環境づくりを実施するものである。

各府県建設業協会が会員企業に対して休日に関するアンケートを実施した結果、地域性もあるが多くが4週4休程度でしか休日取得ができていない状況であり、他産業に比べても劣悪な労働環境の様子が判る。これまでも、現場閉所による週休2日制工事は試行されてきたが、日給月給という技能労働者の給与制度もあり定着しなかった。

近畿地整では、担い手確保・育成のため、休日は家族と過ごしたり、余暇を楽しむことができるなど、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を図り、建設業界の労働環境改善を進めるため、

「土日完全休日化促進試行工事」を発注することとした。この試行工事の目的は、土日完全休日に加えて、実施企業に対してフォローアップ調査を行い、課題を抽出することでもある。

今回取り組んでいる「土日完全休日化促進試行工事」の概要を以下に記す。

- ① 出先事務所の発注する工事では各府県で1～2工事程度、本局が発注するWTO（世界貿易機関）対象案件や鋼橋上部工事では近畿管内で各1～2工事程度で土日完全休日化促進試行工事を実施予定（土日完全休日は、現場閉所とする）。
- ② 受注者は、土日完全休日化について施工計画書に記載。
- ③ 施工計画書に則り、工事実施。やむを得ず休工予定日に作業を実施する場合は、監督職員と協議。

- ④ 主任監督員が工事書類で土日完全休日の実施状況を確認し、対象期間を通じた取得状況により工事成績評定において1～5点を加算。

(1) 発注段階

入札説明書に土日完全休日化促進試行工事と明示。実施については施工計画書に記載し監督職員に提出することを明示。ただし、総合評価での評価はしない。

(2) 施工段階

受注者は、施工計画書に記載。

(3) 完了段階

主任監督員が工事書類で土日完全休日の休暇取得状況を確認。工事成績評定で最大5点の加算。結果、未実施でもペナルティは無し。

1. 入札公告の記載例(案)

1. 工事概要
 (1) 本工事は、土日完全休日化を促進する試行工事である。(土日完全休日は、現場閉所とする)
 (2) 受注者は本工事において、土日完全休日について施工計画書に記載し監督職員に提出するものとする。
 (3) 工事成績評定で最大5点加算をするものとし、詳細については入札説明書による。

2. 入札説明書の記載例(案)

3. 工事概要
 (1) 本工事は、土日完全休日化を促進する試行工事である。(土日完全休日は、現場閉所とする)
 (2) 受注者は本工事において、土日完全休日について施工計画書に記載し監督職員に提出するものとする。
 (3) 土日完全休日化を促進する対象期間は着手日から完了日までとする。
 (4) 工事成績評定において、対象期間を通じた取得率(土曜・日曜の休日実施日数を対象期間の土曜・日曜の全日数で除し、小数点以下第3位を四捨五入のうえ百分率表示)により工事成績を下記のとおり加算する。
 ・ 土日休日取得率 全土日実施 5点
 88%以上 全土日実施未済 4点
 75%以上 88%未済 3点
 63%以上 75%未済 2点
 50%を超えて 63%未済 1点
 (5) 工事成績評定は評定点合計で100点を超えないものとする。
 (6) 祝祭日は対象外とする。

3. 特記仕様書の記載例(案)

(区分)その他 (項目)土日完全休日化促進試行工事

第〇条 土日完全休日化促進試行工事
 (1)本工事は、土日完全休日化を促進する試行工事である。(土日完全休日は、現場閉所とする)
 (2)受注者は、土日完全休日の取得計画が判る計画工程表(詳細工程)等を施工計画書に添付するものとする。
 (3)土日完全休日化を促進する対象期間は着手日から完了日までとする。
 (4)受注者は、施工途中に監督職員から土日完全休日取得状況の確認を求められた場合は、速やかに提示しなければならない。
 (5)やむを得ず休工予定日に作業を実施する必要がある場合は、監督職員と協議を行うものとする。

図一 入札公告・入札説明書・特記仕様書 記載例(案)

○工事成績評定

- ・ 土日完全休日化を促進する対象期間は着手日から完了日までとする。
- ・ 工事成績評定において、対象期間における休日取得率により工事成績を下記のとおり加点する。

休日取得率	加点	備考
全土日実施	5点	休日取得率は、土曜・日曜の休日実施日数を土曜・日曜の全日数で除し、小数点以下第3位を四捨五入のうえ百分率表示する。
88%以上～全土日実施未滿	4点	
75%以上～88%未滿	3点	
63%以上～75%未滿	2点	
50%を超えて63%未滿	1点	

工事成績評定は、4週4休を超えた休日を確保できた工事を対象とし、評定点合計で100点を超えないものとする。

・ アンケート調査（案）

下記は、アンケート調査（案）の抜粋

土日完全休日化促進試行工事に関するアンケート(回答に要する時間約5分)

【調査の目的等】
 昨今、建設業界では、担い手不足が懸念され、若手技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題の一つです。
 入職しやすい環境づくりの一環として、『土日完全週休2日制』を確保する上で必要となる、現場における現状の課題や問題点を把握するための試行工事を実施しています。
 つきましては、今後の改善に向け、具体的方策等を検討する際の基礎資料とさせていただきます。たく、本アンケート調査にご協力をお願い致します。

【設問の概要】
設問1. あなたが経験してきた今回工事以前の『現場等での就労環境』について

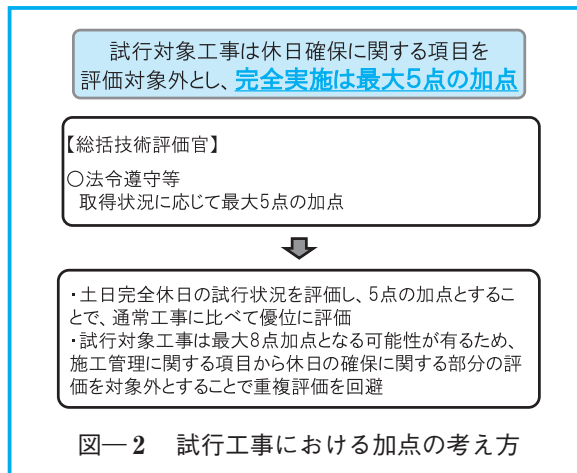
設問1-1 試行工事以前は、土日完全週休2日（毎週土日の週休2日）の休暇を取得できていましたか

設問1-2 1-1でできていなかった方に質問。土日の休暇が取得できなかった理由は何ですか

設問1-3 これまであなたの会社は土日完全週休2日となっていましたか

設問1-4 あなたにとって土日完全週休2日は必要ですか

設問1-5 現場で就労環境を改善してほしいことは何ですか



(4) その他

- ・ 監督員の具体的な休工日確認方法は、受注者からの休日作業届けなどの工事書類による。
- ・ 休日の工事現場巡視及び自然災害等による応急復旧工事は対象としない。

(5) フォローアップ調査

実施企業に対しては、アンケート調査を行うなどフォローアップ調査を行い、課題抽出を図っていく予定。

[2016年2月4日 朝日新聞社会面]

2016年(平成28年)2月4日 木曜日 14版 社会 28

第3種郵便物認可

日 曜 日 業 行 業 局

「土日工事休み」 若者集める秘策

近畿地方整備局 試験的発注へ

休みにくいイメージの建設業界は将来の担い手を集めようと、国土交通省近畿地方整備局は、土曜と日曜を休日と定める工事発注を試験的に始める。週休2日の確保は各地の地政局が先行するが「土日限定」で若い世代にアピールする。

建設業界では工期を守るため、平日が雨の場合、土日でも工事に充てるのが慣行。そこで近畿地整は管内の近畿と福井、三重の2府6県で、今年度末から新年度に発注する工事のうち、1〜2件を対象に土日を休日とする誘導策を試す。

近畿地整の担当者は、土日の休みへのこだわりを「高校生が土日に工事現場が動いているのを見れば、建設業を『土日も休めない仕事』と思わかもしれないから」と話す。誘導策では、工事を受注する際に指標となる100点満点の「工事成績評定」に、新しい評価項目を追加。土日が100%休みなら5点、50%超から83%未満なら1点、など実施状況に応じて加減する。土日が休みならず、次の工事が受注しやすくなる。

国交省によると、2014年の建設業就業者は約505万人で、ピークだった1997年の685万人から26%減少。55歳以上が占める割合が2014年は34%で、全産業の29%を大幅に上回り、高齢化も深刻だ。厚生労働省の調査では昨年、建設業のうち完全週休2日制を取り入れている企業は40%で、全産業の51%を大きく下回った。

14年に改正された公共工事品確法は、技術者の中長期的な育成や確保を、発注者の責務と定める。週休2日制を促す取り組みも始まっている。各地の地政局など国の機関の試行は今年度51件に上っている。近畿地整は建設業界の反応を見ながら、対象工事の拡大も考えていくという。

(上田真由美)

図-3 土日完全休日化促進試行工事について 新聞報道

3. おわりに

今後は、アンケート調査結果から抽出される課題を踏まえ、建設業の担い手確保につながるよう

な工事を実現していきたい。

また、数年後には建設業界においても「土日休日」があたりまえになるよう、改正品確法の遵守など発注者の責務として現場環境の改善など様々な取り組みを実施してまいりたい。